

利用料金表

①+②+③

○介護保険に関する料金（円）令和8年6月1日

	居室形態	介護保険対象の料金（単位：日）						（単位：月）				介護保険対象外の料金						30日料金
		サービス 利用料金	日常生活継続 支援加算	看護体制加 算（Ⅰ）（Ⅱ）	夜勤職員配 置加算	精神科医療 養指導加算	介護報酬計 （1日）	生産性向上 推進体制加 算Ⅱ	協力医療機 関連携加算	介護報酬計 （30日）①	処遇改善加 算Ⅰ口②	居住費	食費	日常生活費 出納管理費	おやつ代	合計 （1日）	合計 （30日）③	
要介護1	多床室	589	36	12	13	5	655	10	50	19,710	3,469	1,130	1,800	150	120	3,200	96,000	119,179
	個室											1,600	1,800	150	120	3,670	110,100	133,279
要介護2	多床室	659	36	12	13	5	725	10	50	21,810	3,839	1,130	1,800	150	120	3,200	96,000	121,649
	個室											1,600	1,800	150	120	3,670	110,100	135,749
要介護3	多床室	732	36	12	13	5	798	10	50	24,000	4,224	1,130	1,800	150	120	3,200	96,000	124,224
	個室											1,600	1,800	150	120	3,670	110,100	138,324
要介護4	多床室	802	36	12	13	5	868	10	50	26,100	4,594	1,130	1,800	150	120	3,200	96,000	126,694
	個室											1,600	1,800	150	120	3,670	110,100	140,794
要介護5	多床室	871	36	12	13	5	937	10	50	28,170	4,958	1,130	1,800	150	120	3,200	96,000	129,128
	個室											1,600	1,800	150	120	3,670	110,100	143,228

処遇改善加算Ⅰ・・・1ヶ月あたりの介護報酬総単位数にサービス別加算率（17.6%）を乗じたもの

○その都度介護保険対象で加算される料金（円）

福祉施設初期加算	30	入所日から30日間。30日以上入院後帰荘された場合も同様。1日につき。		
福祉施設外泊時費用	246	外泊や入院時に月6日を限度として算定。1日につき。		
経口移行加算	28	180日間を限度として、1日につき。		
経口維持加算（Ⅰ）	400	摂食機能障害や誤嚥を有する入所者に対して経口維持計画を作成し栄養管理を行った場合につき算定。1月につき。		
療養食加算	6	主治医の処方による治療食が必要な場合。1回につき。（1日3食を限定）		
退所前後訪問相談援助加算	460	退所前後に居宅を訪問し相談援助を行った場合。		
退所時相談援助加算	400	退所時に居宅介護支援事業所などに対して情報を提供した場合。		
看取り介護加算	72	死亡前前31～45日		医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した入所者について、随時本人または家族に対し十分な説明を行い、合意を得ながら、その人らしさを尊重した看取りができるよう支援した場合。
	144	死亡前前4～30日		
	680	死亡日前1～2日		
	1280	死亡日		

○介護保険給付対象外で利用されると加算される料金（円）

特別食	実費	通常の食事以外に好物等を食べられた場合
外食代	実費	外食をされた場合
教養娯楽費	実費	個人の趣味・希望により費用が発生した場合
健康管理費	実費	インフルエンザ等の予防接種を受けられた場合
理美容代	2,700	整髪・カット、1回につき
ケーブルテレビ代	1,650	個人用のテレビを設置される場合、1ヶ月につき。